

福生市住宅マスタープラン改定（案）に対する要望書

平成 19 年 7 月に策定した「福生市住宅マスタープラン（計画期間平成 19 年度～28 年度）」の改定（案）が市長から示されました。

今回の計画は、現行の福生市住宅マスタープランの計画期間を前倒しし、福生市の最重要課題の一つであります定住化対策をより一層推進するために改定するものです。

改定に当たっては、市民アンケートの実施や現行計画の課題等を分析し、平成 26 年度から 10 年間の計画となっています。

当市議会では、提示されました「福生市住宅マスタープラン改定（案）」について、定住化対策特別委員会の中で様々な角度から検討した結果、次のとおり要望いたします。

【要望事項】

- 1 平成 19 年 7 月に策定した現行プランに記述のある現行計画の評価、総括及び達成度を今回の改定プランにも記載し、併せて前倒しの理由も盛り込むこと。
- 2 総合計画等と同様に、前期及び後期に分けた 5 年ごとの見直しを検討し、議会へ報告すること。
- 3 市民に分かりやすい文章表現及び説明等の解説（出典）の記述をすること。
- 4 「住宅・住環境に関する市民アンケートの調査結果」を反映した内容を、重点施策等の中で分かるような記述をすること。
- 5 国・東京都の住宅施策等の方針、計画の見直しがされたときには随時、議会に報告をすること。併せて、福生市住宅マスタープランの整合性を図る改定をするときにも議会へ報告をすること。
- 6 可能な範囲で、重点施策の定量化及び数値化を設定し、年度ごとの計画の進行管理を行うこと。
- 7 独立行政法人都市再生機構及び東京都住宅供給公社へ居住者が自

由にリフォームできるような制度の創設及び近隣とのコミュニケーションを図れる施策等について関係機関へ要望していく旨を記述すること。

- 8 福生市の定住化対策に資する、良質な住宅建設等の促進策及び顕彰制度等の創設を検討すること。
- 9 用途地域の見直し、地区計画、区画整理事業及び市街地再開発事業の積極的な活用を図ること。
- 10 ファミリー世帯等の住宅の新築・改築等の促進が図られるよう、各種支援制度の更なる充実及び税制の優遇措置等を国や東京都に働きかけること。